

2021年4月13日

抗議声明

汚染水海洋放出の決定に断固抗議し、撤回を求めます！

ふくしま復興共同センター

(東日本大震災・原発事故被害の

救援・復興めざす福島県共同センター)

代表委員 齋藤富春

菅総理は、本日（13日）、関係閣僚会議を開催し、東京電力福島第一原発事故に伴う汚染水について、海洋放出の方針を決定しました。漁業者をはじめ多くの県民の反対や慎重対応の声を無視し、決定を強行したことに断固抗議するとともに、その撤回を求めます。

汚染水問題に対する福島県民の意思は明確です。全漁連、福島県漁連の両会長は、4月7日の菅首相との面会の際、「反対の考えはいささかも変わらない」と断固反対の立場を表明しました。また、県議会と県内の7割を超える43市町村議会で反対や慎重な対応を求める意見書や決議が採択されています。そして、2015年8月に、政府と東京電力が、福島県漁連と交わした「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」という約束を反故にしたことに対しても厳しい批判の声があがっています。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故からの10年間、生業の再建と復興に向けて懸命の努力が続けられてきました。とりわけ漁業ではさまざまな努力のうえに、この4月から本格操業をめざす移行期間という新たな段階に移りました。こうした状況のもとでの海洋放出の強行は、県民の懸命な努力を台無しにするものであり、許されるものではありません。

「決定」は強行されましたが、すぐに海洋放出が始まるわけではありません。私たちは、「決定」の撤回を求めるとともに、引き続き、汚染水の海洋放出は絶対に許さない立場で、当面、陸上保管を継続し、国内外の英知を結集して解決をはかるために全力をあげます。

以上